8.福 祉 施 設

1. 茨木市立障害福祉センター ハートフル

障害者の自立と社会参加を促進するための支援として、各事業を実施し、在宅障害者への サービスの充実をめざしています。

* 所在地

茨木市片桐町 4番 26号

電 話: 072-620-9818 FAX: 072-620-9812

* 休所日

日曜日及び月曜日(貸室は日曜日を除く) 祝日、12月29日から翌年1月3日まで

- *利用について(以下のサービスは本市に居住している18歳以上の方が対象です。)
 - ★生活介護事業・・・契約手続きが必要です。

〔対象者〕障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス受給者証の交付を受けている方

★地域活動支援センターⅡ型事業・・・契約手続きが必要です。

〔対象者〕障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業受給者証の交付を受けている方

- ★入浴サービス・・・・・・・・・事前にご相談いただき、申請書を提出してください。 〔対象者〕
 - ●機械入浴 以下に掲げるいずれの基準にも該当する65歳未満の方
 - ①身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方
 - ②日常生活において常時介護が必要で、自宅での入浴が困難な方
 - ③主治医が入浴及び移送について可能と認めた方
 - ④病院に入院又は施設入所していない方
 - ●介護入浴 以下に掲げるいずれの基準にも該当する65歳未満の方
 - ①身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - ②障害の状況により自宅での入浴が困難な方又は自宅に入浴設備がなく障害状況によ
 - り公衆浴場の利用が困難な方で、通所により介護者等の介助があれば入浴が可能な方
 - ③座位保持及び床からの立ち上がりが可能な方
 - ④屋内の歩行能力の実用性がある方
 - ⑤病院に入院又は施設入所していない方
- ★講 座・・・公募しますので、お申し込みください。
- ★貸 室・・・事前に利用団体登録し、利用希望日の14日前までに利用申請書を提出してください。

(団体区分により3か月前の1日又は5日から利用申請することができます。

- 〔対象者〕 下記の基準に該当する団体(構成員は5人以上、2/3名以上が茨木市在住である こと。
 - ①身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方を 構成員とする団体
 - ②上記①の家族で構成された団体
 - ③障害者のためのボランティア活動を茨木市内において実施している実績があり、 かつ、現在も活動している団体
 - ④その他市長又は指定管理者が適当と認める者(団体)

2. 茨木市立障害者就労支援センターかしの木園

施設種類 就労移行支援・就労定着支援

所 在 地 茨木市春日一丁目 15番 22号

電 話 072-626-5910

対 象 者 自主通所が可能な 18 歳以上の障害者

申 込 先 障害福祉課

3. 茨木市立障害者生活支援センターともしび園

施設種類 生活介護事業所・日帰りショートステイ

所 在 地 茨木市西穂積町 8 番 2 号

電 話 072-623-7795

対象者 18歳以上の障害者

送 迎 あり

申 込 先 障害福祉課

4. 茨木市立児童発達支援センターあけぼの学園

施設種類 児童発達支援センター

所 在 地 茨木市西穂積町8番11号

電 話 072-627-6010

○児童発達支援

対 象 児 発達に支援が必要な就学前の幼児(64名)

送 迎 あり

入園の相談 発達支援課・あけぼの学園

○地域支援

対象者 18歳までの発達に支援の必要な子どもとその保護者

事業内容
「障害児相談支援(基本相談・計画相談)」「保育所等訪問支援」

「保護者向けの学習会など」

電 話 072-626-0105 (あけぼの学園・地域支援)

5. すくすく親子教室

施設種類 児童発達支援事業所

所 在 地 茨木市春日三丁目 13番5号

電 話 072-620-9817

072-620-9833(発達療育相談)

対象児 1歳8か月、3歳6か月健康診査後の療育が必要な子ども、就学前の療育が必要

な子ども(1日48人)

入室の相談 こども支援センター(健診)、相談機関、医療機関などの関係機関からの紹介

事業内容 健診・保育・教育様々な場での療育の必要性の気づきを適切に支援し、集団生活

が適切に行えるように初期療育を行います。また、電話(面談)発達療育相談も

行っています。

開所日及び開所時間 火曜日から土曜日(午前9時から午後5時)

児童発達支援提供時間(3区分) ①午前10時から午前11時30分

②午後1時15分から午後2時45分

③午後3時から午後4時30分

6. 茨木市内のオストメイト対応公共施設

| 施 設 の 名 称 | 所 在 地 |
|---------------------|--|
| 茨木市庁舎 本館 1 階 | 茨木市駅前三丁目 8 番 13 号 電話 072-622-8121 |
| 生涯学習センター きらめき 1階 2階 | 茨木市畑田町 1 番 43 号 電話 072-624-8182 |
| 茨木市福井多世代交流センター | 茨木市東福井二丁目 23 番 22 号 電話 072-643-1300 |
| 茨木市西河原多世代交流センター | 茨木市西河原二丁目 17番4号 電話 072-623-9343 |
| 茨木市葦原多世代交流センター | 茨木市新和町 21 番 27 号 電話 072-637-2422 |
| 茨木市沢池多世代交流センター | 茨木市南春日丘五丁目1番8号 電話 072-624-1177 |
| 茨木市南茨木多世代交流センター | 茨木市東奈良三丁目 16 番 14 号 電話 072-632-0101 |

7. 障害福祉サービス等事業所一覧

市内の訪問系サービス・日中活動系サービス・居住系サービスを取り扱う指定事業所一覧と、茨木市と委託契約をしている地域生活支援事業所一覧を、下記QRコードからご確認いただけます。

また、窓口での配布やご郵送も可能ですので、必要な方は障害福祉課(TEL:072-620-1636、FAX:072-627-1692) へご連絡ください。

茨木市 障害福祉サービス事業所

検索

